

## げんきアップさー来る

【もりもりコース】 (毎週木曜日)

■日 時 1/8・15・22

2/5・12・19

【初心者】 9時30分～10時30分

【経験者】 10時45分～11時45分

■場 所 スポーツピア(ゆめひろば)

## げんきアップさー来る

【きらきらコース】 (毎週金曜日)

■日 時 1/9・16・23

2/6・13・20

【初心者】 13時30分～14時30分

【経験者】 14時45分～15時45分

■場 所 スポーツピア(ゆめひろば)

1・2月の主な行事

## 確定申告の準備はしていますか？

### 障害者控除の対象者

障害のある人で対象となる人は、事前に申請し、その書類を確定申告の際に添付すると、控除の申告ができます。

申請に必要なものは以下の通りです。

○認知症→主治医意見書（認知症・障害者控除用）

○加齢で身体に障害ありの人、寝たきりの人

→介護保険被保険者証または医師の診断書

※申請には印鑑（認印可）が必要です。

■申請先 福祉課 高齢・障害者福祉係

☎75-4823



## 第1回多久・小城地区市民公開講座

### 『住み慣れた地域で 自分らしい最期を 迎えるために』

■日時 2月7日(土)

13時30分から 16時30分

■場所 多久市中央公民館大ホール

■参加費 無料

■プログラム

・在宅医療推進事業説明

『なぜ今「在宅」なのか』  
佐賀県庁 もりまさのり  
医務課 森正典副課長



・基調講演 『在宅医療を知ろう！活用しよう！～地域で自分らしく生きるために～』

ひらまつ在宅療養支援診療所  
かねがえすみこ  
鐘ヶ江寿美子院長

・パネルディスカッション

『みんなで支える在宅医療～住み慣れた地域で安心して暮らすには？～』

座長 / ひらまつ在宅療養支援診療所  
鐘ヶ江寿美子院長

パネリスト /

多久小城医師会 理事 江口尚久医師  
え ぐちたかひさ  
ふかまち じ おう  
佐賀中部広域連合 深町治応課長

にこにこ訪問看護ステーション  
きたじまたけみ  
北島岳美所長

佐賀中部地区介護支援専門員協議会  
ながおか  
長岡あい子介護支援専門員

市民代表 松永正廣民生委員会長

### 「おむつ代の医療費控除の証明書」をご存知ですか？



おむつを常に利用し、一定の要件に該当する人は「おむつ代の医療費控除」の対象となります。事前に申請した証明書とおむつ代の領収書を確定申告の際に添付すると、控除の申告ができます。

### ○初めてこの控除を受ける人

医療機関が発行する「おむつ使用証明書」を添付してください。（証明書の料金は、医療機関によって異なります）

### ○前年に引き続き控除を受ける人

佐賀中部広域連合が「おむつ使用証明書」の代用となる書類を発行します（無料）。申請をして、確定申告の際に書類を添付してください。

なお、要件に該当しない場合は、書類を発行できない場合があります。書類が必要な人は、必ず事前に佐賀中部広域連合に電話で問い合わせください。

■申請先 佐賀中部広域連合または福祉課

### ■申請に必要なもの

・介護保険被保険者証

・本人および窓口に来られる人の印鑑

・窓口に来られる人を証明するもの

（運転免許証など）



■問い合わせ 佐賀中部広域連合 認定審査課

☎40-1132

多久市 福祉課 高齢・障害者福祉係

☎75-4823